



東北大学大学院工学研究科  
客員教授

須藤 隆一

2010年度の污水処理人口普及率は87・6%である。その内訳は下水道75・8%、浄化槽8・8%、農業集落排水など2・8%、コムニティプラント0・2%である。農集排も法的には浄化槽があるので、小規模分散方式が合わせて11・6%を占めている。残りの未整備地域ほとんどが人口5万人以下の市町村が多いので、小規模分散

方式が主として選択されるはずである。

浄化槽は、①設置コストが安く迅速に対応できる②災害に強い③維持管理が容易で手間がかからない④処理性能が高く処理水質は下水処理と遜色ない⑤人口の増減にも柔軟に対応できる⑥水循環の健全性が維持され

# 復興に浄化槽をフル活用 低炭素化と水循環を推進

このでは設置が難しい②の問題を抱えている。槽(50~300人槽)が設置されているが、設置基數(10年度)は784万基あり、このうち30基があり、このうち30基を急がねばならないこと。8万基(38%)が合併処理浄化槽、水洗便所のみ

1人当たりの電気代が高い③汚泥を収集し別に処理・処分施設を設置しない④人口が密集していると

はならなかつたために、地上に設置している。このため、ポンプアップ時の水音、冬期の水温低下時の維持管理上の問題もあるが、この浄化槽は復興地域で再利用されるべきである。浄化槽の設置

を処理する浄化槽は488万基で、全体の62%を占めている。被災地のがれき対策や、各主体で推進されており、被災地に住宅を建

てはならない——など

現在下水道区域であっても、下水処理場のダウントラッピングを行って、周辺の人「過疎地域は小規模分散方式で対応する」ことが望ましい。

浄化槽は維持管理が不適切との批判が多いので、移転地域の浄化槽は市町村設置型として運用すべきと考える。下水処理場が震災以前に復旧された場合、人口の過疎化

中にはほとんどの下水処理場は復旧されるはずで

ある。下水道区域外に多

数の住宅が建設されることになると考えられる

が、そこでは浄化槽など

の小規模分散方式が採用

されるべきである。また

全国で最も高く、放流水

の生物化学的酸素要求量(BOD)が高い浄化槽

は再検査をしたうえで改

善措置を命ずる制度をす

で導入している。単独

処理浄化槽の迅速な合併

という課題を残している

といふに分けられる。

には浄化槽をフルに活用

し、地域の低炭素化と健

全な水循環を全国に先駆けて推進したい。